

令和元年10月8日  
近畿総合通信局

## 「放送ネットワーク整備支援事業費補助金（地上基幹放送ネットワーク整備事業）」の交付を決定

総務省は、令和元年度予算で措置された「放送ネットワーク整備支援事業費補助金（地上基幹放送ネットワーク整備事業）」の交付決定を行いました。

近畿総合通信局（局長：佐々木 祐二（ささき ゆうじ））管内では、京都府長岡京市から交付申請のあった、一般社団法人FMおとくにでの緊急割込放送設備の整備事業が交付対象となっています。

今後、長岡京市は、FMおとくにが行う放送を活用することにより、緊急時や夜間においても住民に対して災害情報や防災情報を迅速、かつ的確に提供することができます。

### 【交付決定の概要】

団体名	補助対象事業費	補助金額	事業概要
京都府長岡京市	3,025 千円	1,512 千円	一般社団法人FMおとくにの演奏所に緊急割込放送設備を整備

### ※地上基幹放送ネットワーク整備事業

被災情報や避難情報など、国民の生命・財産の確保に不可欠な情報を確実に提供するため、予備送信設備、災害対策補完送信所、緊急地震速報設備等の整備を支援する事業で、その概要は別紙のとおりです。

### <関連報道資料>

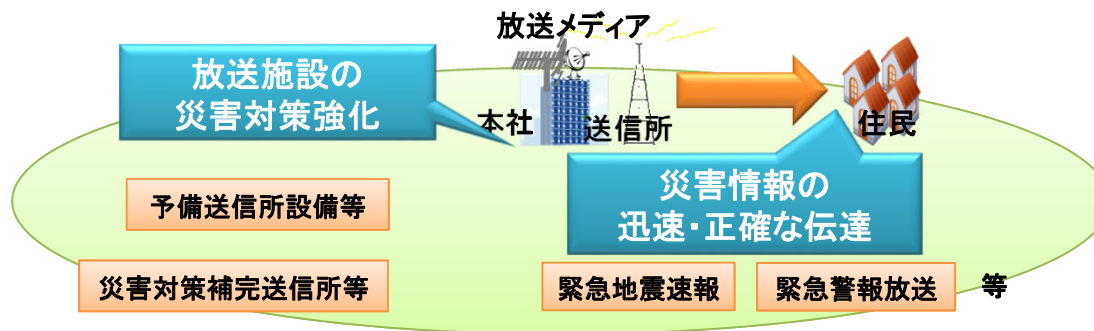
- ・「放送ネットワーク整備支援事業費補助金（地上基幹放送ネットワーク整備事業）」に係る提案の公募（令和元年6月10日）

[http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01ryutsu09\\_02000234.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu09_02000234.html)

連絡先：放送部 放送課（担当：岡本、曾根原）  
電話：06-6942-8566  
ファクシミリ：06-6942-7622

被災情報や避難情報など国民の生命・財産の確保に不可欠な情報を確実に提供するため、ラジオ等の新規整備に係る予備送信所設備等、災害対策補完送信所等及び緊急地震速報設備等の整備を行う地方公共団体、民間放送事業者等に対し、費用の一部を補助することで、地域の情報通信環境の強靱化を実現する。

## 国民の生命・財産の確保に不可欠な情報の確実な提供



## 予備送信所設備等、災害対策補完送信所等、緊急地震速報設備等の整備を促進

- (1) 事業主体: 地方公共団体(複数の地方公共団体の連携主体を含む。)、民間放送事業者等
- (2) 補助対象: 予備送信所設備等(予備送信所設備の整備)、  
災害対策補完送信所等(送信所の移転、災害対策補完送信所)  
緊急地震速報設備等(緊急地震速報設備、緊急警報放送設備、緊急割込放送設備)
- (3) 補助率 : 地方公共団体の場合: 1/2、民間放送事業者等の場合: 1/3